

広報

とみおか

2013.11月 お知らせ版



富岡町役場中庭(2010年11月撮影)

平成25年度分 確定申告について

確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得金額を確定することです。確定申告を行わない場合は所得証明書の発行ができないだけでなく、年金・児童手当などの手続きに影響が生じます。また、法令に基づく加算税(無申告加算税、過小申告加算税等)が課されますので、正しく申告しなければなりません。

特に、今年1月から12月までに入金であった東京電力(株)からの「就労不能補償」・「営業の補償」・「不動産収入の補償」JAからの「農業補償」の金額も申告する必要があります。

申告する時期は、平成26年2月17日から3月17日の間に、最寄りの税務署または確定申告相談会場にて申告してください。

給与所得者(会社員など)の方は、職場で「年末調整」を行えば確定申告の必要はありませんが、2カ所以上からの給与があ

る方、また、給与以外の収入(就労不能賠償、農業賠償、不動産収入など)がある場合、確定申告を行わなければなりません。

平成22年分からの申告期限が延長されておりますが、延長の解除(申告期限の到来)が決まれば、複数年度分の確定申告を一度に行わなければなりません。単年度毎の申告のご協力をお願いいたします。

詳しいお問合わせは、国税庁のホームページまたは、最寄りの税務署にお尋ねください。

【必要となる書類】

▼収入が分かるもの

- ・給与または年金収入がある方は「源泉徴収票」
- ・農業、営業、不動産収入がある方は「年間収支内訳書」及び「東京電力(株)からの賠償額」
- ・資産の譲渡によって収入がある方は「売買契約書」

▼支出が分かるもの

- ・国民健康保険税、国民年金、後期高齢医療保険等の支払証明書

- ・生命保険料・個人年金保険料、介護保険料の支払証明書
- ・地震保険料、長期火災保険料の支払証明書

- ・住宅ローンのある方は、金融機関発行の年末残高証明書、住宅借入金特別控除申請書

町税未納者納付相談センター

町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター

町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター

町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター
町税未納者納付相談センター

町税未納者納付相談センター

新たな第6次産業化をめざし、下郡山の水田で営農実証実験



3年ぶりにコンバインの音が響いた水田



バイオ燃料化へ期待が高まるデントコーン

町内原下地区(下郡山)の農家で構成される「ふるさと生産組合」(渡邊康男組合長)が10月9日、営農実証実験に伴う稲の刈り取りを行いました。

避難指示解除準備区域となった原下地区は、津波による塩害と放射能という二重被害に見舞われましたが、同組合では農作物を栽培し、除染・除塩による農地の再生をめざすと共に、収穫物の資源化やエネルギー転換によって復興に向けた第6次産業を創出しようと、昨年からの事業に取り組んできました。

今年度は町から補助を受け、県の実証実験と併せて水稻の作付けも実施。集まった組合員の皆さんは、震災後3年ぶりとなる稲刈りに汗を流し、渡邊組合長は「除染や除草のあと、非食用としての作付け拡大が可能であれば、農地保全や農家の営農意欲の維持のために、今後もこの試みにチャレンジしていきたい」と語られました。

今回栽培された「ひとめぼれ」や飼料用米の「ふくひびき」など4種類の米、デントコーン、菜種など複数の農作物は、基本的に農地の放射性物質に関するデータ収集が目的のために全量廃棄処分となりますが、一部を「堆肥化」「発電」「エタノール化」「BDF(バイオディーゼル燃料)化」などの実験にあてていきます。

富岡町民の集い開催のご案内

交流スペース『ぶらっと』では、「なかなか知り合いに会えない」「顔見知りにも会えるだけでも元気になれる」という声から、2ヶ月に一度のペースで町ごとに町民の集いを開催しております。

集まった皆さんで、お茶を飲みながらゆったりとおしゃべりしていきませんか？

大熊町自閉症児親の会「スマイル」代表の栃本正さんによる、双葉地区に伝わる民話の紙芝居の上演もあります。

- ▶日時 平成25年11月24日(日) 10時30分～12時30分
- ▶場所 イトーヨーカドー平店2階 交流スペース『ぶらっと』(いわき市平六町目6-2)
- ▶参加費 無料
- ▶申込み方法 申込不要 ☎0246-38-6785

晩秋のいも掘り&芋煮会イベントのご案内

食欲の秋に、バスで千葉県白井市の農場へ行き、いも掘りと芋煮会をしませんか？皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- ▶日時 11月24日(日) 10:00～16:30
- ▶集合場所 東京都江東区東雲住宅前(雨天決行)
- ▶参加対象者 富岡町から避難されている方
- ▶募集人数 30名 (申込み多数の場合は抽選となります。)
- ▶参加費 無料
- ▶申込み・問い合わせ先：二俣 公子 ☎090-3983-7659

※東雲住宅にお住まいの方以外で参加をご希望の方は、11月18日(月)午後6時までにご連絡ください。

主催：ひよこ足湯隊
共済：NPO法人肺高血圧研究会
後援：富岡町・富岡町社会福祉協議会

放射線内部びく検査について

町では、町民の皆様方の健康不安の解消及び健康管理を目的に、放射線内部被ばく検査を県内の医療機関において実施しています。

検査をご希望される方は、左記申込方法によりお申込みください。

▼対象者

平成23年3月11日時点で、富岡町に住居登録のあった4歳以上の方。(左記検査機関のうち、ひらた中央病院においては2歳以上の方の検査が可能です。)

▼検査機関

- 公益財団法人 震災復興支援放射線対策研究所 ひらた中央病院内 (石川郡平田村大字上蘆田字大隅30)
- 財団法人ときわ会 常磐病院 (いわき市常磐上湯長谷町上ノ台57)
- 医療法人伸裕会 渡辺病院

(南相馬市原町区西町1丁目50)

▼検査日程

- 公益財団法人 震災復興支援放射線対策研究所
- ・平日 午前9時～午前10時
- ・土曜日 午前9時～午前11時
- 各検査時間ともに10名定員です。
- 財団法人ときわ会 常磐病院
- ・平日 午後1時～午後5時
- 各検査時間ともに6名定員です。

○医療法人伸裕会 渡辺病院

申込後に病院より検査日について連絡がありますので、直接日程を調整してください。

▼検査費用

無料です。検査機関までの交通費については、自己負担となります。

▼申込方法

富岡町役場コールセンタまで電話にてお申込みください。検査希望日は第1・第2希望までお伝えください。

さい。

▼その他

- ・検査の申込みはご希望の検査日の2週間前までとなります。
- ・申込みの受付をしてから1週間程度で、検査に必要な書類を郵送いたします。
- ・検査申込みについては、先着順となりますが、予約多数の場合には、ご希望に添えない場合もありませんのでご了承ください。
- ・公益財団法人 震災復興支援放射線対策研究所において検査を受けられる場合は、合わせて甲状腺の検査を受けることも可能です。検査日は火曜日の午前中のみで、検査の後に診察のため再度の来院が必要となりますが、検査をご希望される場合には、その旨をお伝えください。詳細についてはご連絡をいたします。

富岡町内仮設トイレ(洋式)の設置について

この度、富岡町役場駐車場、富岡町役場駐留場、上手岡多目的集会所の仮設トイレを1基ずつ洋式に変更いたしましたのでお知らせいたします。変更後は次のとおりとなります。

- ・富岡町役場駐留場 洋式1基 和式1基
- ・富岡町役場駐留場 洋式1基 和式1基
- ・上手岡多目的集会所 洋式1基 男性用1基
- ・富岡町役場駐留場 洋式1基 男性用1基
- ・富岡町役場駐留場 洋式1基 男性用1基

☎生活環境課

個人線量計(DOSE-e)の点検・校正について

町民の皆様にお配りしました、個人線量計の点検・校正作業を実施いたします。

当初、線量計の管理につきましては、町民の皆様にご希望の旨ご案内をしておりましたが、この度国の補助事業により線量計の点検・校正が可能となりましたので、お知らせいたします。

なお、回収時期・回収方法等の詳しい情報につきましては、決まり次第お知らせいたします。



☎生活環境課 原子力事故対策係



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課情報統計係

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5 TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441
富岡町公式ホームページ【災害版】<http://www.tomioka-town.jp/>

E-mail：tomioka.machi@gmail.com

郡山駅前9番乗場発 新地地下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所



秋の火災予防週間(11月9日～15日)が始まります!! ～防火・防災は家庭から～



双葉消防本部 富岡消防署

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策



3つの習慣



①寝たばこは、絶対にやめましよう。



②ストーブは、燃えやすいものから離して使いましよう。



③ガスコンロを離れるときは必ず火を消しましよう。

4つの対策



①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましよう。



②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用しましよう。



③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましよう。



④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作らしましよう。



やめよう! 寝たばこ
たばこ火災防止キャンペーン

後援 消防庁 全国消防員会 制作 社団法人 日本たばこ協会

消防に関するご意見・ご質問等は、双葉消防本部富岡消防署楢葉分署まで

☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。